

## 令和4年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名	3-4 子どもはぐくみ医療費助成事業
-----	--------------------

### 【予算反映等改善事項】

本事業については、議会から「拡充」という評価をいただいているところ、徳島県が、子どもはぐくみ医療費助成制度の見直しを行い、令和6年度から助成対象を18歳到達日以後最初の年度末まで拡大するとともに所得制限を撤廃し、加えて入院費にかかる自己負担の600円についても県と自治体が2分の1ずつ負担することで、全受給者を対象に無償化することとなりました。

このため、県の制度改正のみをもってしても、受給者にとっては入院費の自己負担が必要なくなり拡充につながるころ、本市では、その上の子育て世代応援施策を実現するべく、入院の500倍～600倍の利用件数がある通院において、県の補助拡充により確保できる財源にさらに一般財源を加えて市単独事業として自己負担の600円を無償化することとし、令和6年度当初予算に必要経費を計上しております。

また、事務手続きの簡素化については、お子様一人につき一枚必要であった交付申請書の様式を見直し、保護者一人につき複数のお子様を一枚で申請できるようにしました。

また、市役所への来所が難しい方向けには令和5年12月1日から一定の条件のもとマイナンバーカードを利用した電子申請機能である「ぴったりサービス」により新規申請及び再交付申請について電子申請ができるようにし、広報や市のホームページ、また、市の各種SNSでも周知を行ったところです。

今後とも、よりよいサービスを提供できるよう努めてまいります。